

平成30年度 秋田県社会就労センター協議会 事業計画

【事業方針】

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は、全体で+0.47%とされ、障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題に対応するとともに、本年4月から施行となった改正障害者総合支援法・児童福祉法により創設された新たなサービスである、就労定着支援・自立生活援助・居宅型児童発達支援等の報酬・基準が示されました。

この度の報酬改定では、就労継続支援A型は、利用者一日当たりの平均労働時間に応じた基本報酬とされ、短時間利用減算が廃止となりました。就労継続支援B型は、事業所が利用者に支払う平均工賃月額に応じた基本報酬とされ、目標工賃達成加算が廃止となるなど厳しい結果となりました。このような状況の中で、利用者の「働く・くらす」を支えるための取組みが事業所に求められます。

本会では今年度、支援の中心を担う人材育成を目的とした研修事業や工賃向上を図るために、販路拡大等の課題やその解決策について学ぶ工賃向上セミナーの実施に取り組むとともに、各事業所が取り組む生産活動・就労支援を推進していくうえで必要なネットワーク構築のために、組織基盤の強化に向けた会員の拡大を図ることに重点をおいた事業を推進していきます。

【事業計画】

1 会議の開催

(1) 総会	年1回
(2) 正副会長会議	随時
(3) 理事会	年3回
(4) 監事会	年1回

2 他団体との合同研修会の開催（松下基金の活用）

秋田県知的障害者福祉協会と共催による、障害福祉関係団体合同研修を開催する。

3 研修会の開催

県内障害者就労施設・事業所で従事している施設長および職員の研修会を実施する。

- ①施設長等セミナー
- ②職員研修会

4 工賃向上相談事業の受託（秋田県）

就労継続支援B型事業所を対象とした、販路拡大等の課題やその解決策について学ぶ工賃向上セミナーを開催し、同業種同士の情報交換を行うことで、就労継続支援B型事業所の工賃向上を図る。

5 組織の基盤強化

本会組織の基盤強化に向けて、会員の拡大を図る。

6 秋田県社会就労センター協議会 ホームページの運営

ホームページの内容、情報等の更新を行う。

7 関係機関団体との連携・会議への参加・協力

- ・秋田県社会福祉協議会
- ・秋田県民間社会事業福利協会
- ・秋田県障害福祉団体協議会
- ・その他関係機関

8 全就協主催の全国大会・研修会への参加

(1) 平成30年度全国社会就労センター協議会 協議員総会

期 日 平成30年 5月15日（火）（第1回）

会 場 東京都内（全社協・灘尾ホール）

期 日 平成31年 2月28日（木）（第2回）

会 場 東京都

(2) 平成30年度全国社会就労センター 総合研究大会

期 日 平成30年 7月12日（木）・13日（金）

会 場 青森県青森市

(3) 平成30年度全国社会就労センター協議会 課題別専門研修会

期 日 平成30年10月17日（水）・18日（木）【計画中】

会 場 東京都内（全社協・灘尾ホール）

(4) 第34回全国社会就労センター長研修会

期 日 平成31年 2月27日（水）・28日（木）

会 場 東京都

(5) 第22期「リーダー養成ゼミナール」の開催

期 日 平成30年8月22日（水）～24日（金）〈前期〉

平成31年1月16日（水）～18日（金）〈後期〉

会 場 東京都内（全社協・会議室）